

V その他

1. データヘルス計画の評価・見直し

(1) 毎年度評価

年度毎に進捗状況を把握し、必要に応じて、翌年度の事業内容等を見直す。

(2) 中間評価（令和8年度実施予定）

令和8年度に、計画全体及び事業目標の達成状況等を分析・検討し、必要に応じて計画等を見直す。

(3) 最終評価（令和10年度実施予定）

令和10年度に、計画全体及び事業目標の達成状況等を分析・検討し、必要に応じて計画等を見直す。

なお、第3期計画期間では、「一体的実施」が県内市町全てで実施予定であり、（令和6年能登半島地震により事業実施が困難な状況が懸念される。）、当広域で健康課題解決のための取組体制が漸く整うこととなり、取組成果が徐々に表れることを期待しているところである。

また、第3期計画の策定は標準化が求められており、国が示す計画様式や成果指標等は準拠しているが、例えば、事業の対象年齢層に係る医療費で事業成果を評価する等は当広域独自の評価指標として設定している。

2. データヘルス計画の公表・周知

計画は被保険者や保健医療関係者等が知り得るべきものであり、国指針に基づき令和6年度当初に、当広域の公式ホームページに掲載（ダウンロード可能な形式）を行う。また、県内市町及び関係機関等にデータを電子メール及び冊子にて配布する。さらに、計画実行に際し連携等が必要な関係機関や関係団体等に対して、当広域が優先して取り組むべき健康課題と取組内容及び達成目標等を周知し、事業推進に係る理解と協力が得られるよう、簡易版を作成する。その上で医療懇話会等に対し説明及び依頼内容を明示する。

3. 個人情報の取扱い（個人情報に関する法令等の遵守等）

計画策定及び高齢者保健事業等を実施する際は、相当量と質の個人情報が存在する。

個人情報の取扱いは、一般的には個人情報の保護に関する法律（平成15年法律）に定める要配慮個人情報に該当するため、他の個人情報よりも慎重に取り扱うべきとされていることから、個人情報保護に関する各種法令・個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編、令和4.1月・9月一部改正）を参照するとともに、県内市町及び当広域内等における利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で保有する個人情報が適切な取扱いが確保されるよう措置を講じる。

業務委託する場合は、適切な管理・監督など、個人情報管理に係る万全の対策を講じている業者であるか否か等の必要な査定を行う。また、当該個人データの安全管理措置等が適切に講じられるよう、契約の仕様書にその旨を記載し、確実に守られているか当広域が必要時に確認を行う。

4. 地域包括ケアに係る取組

当広域は第2期計画中期以降、「一体的実施」を通じて、「地域包括ケアの推進及び地域共生社会づくり」等を意識した取組が展開されるよう、当広域として県関係課や

関係機関等が主催する関連会議等への参加等を通じ取組推進に関与しており、第3期計画でも以下の観点で取り組むこととしたい。

- ・県内市町の状況（地理的条件、歴史、文化・生活等の習慣他）によって、取組む健康課題や方法等も異なることから、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」で健康実態を把握し課題を整理して、医療社会資源等の条件などを含めた「地域の実情」に応じ推進すること
- ・県内市町及び当広域の健康課題等について、関係者間の情報共有を図り、保健・医療・介護・福祉等が連携して取り組めるための環境整備等にも配慮すること

5. その他留意事項

中間評価及び最終評価年度は定めるが、疾病構造及び医療社会資源等の環境変化をはじめ、早急に対応すべき事案等が発生した場合には、随時検討を行う。

また、県内市町における様々な差異等を念頭においた事業等の評価は必須であると考えている。特に、令和6年能登半島地震の影響は計り知れず、能登地区では人口の約半数が高齢者であることから、被災後の生活習慣病等の重症化予防やフレイル予防は必須の支援となると考察している。このため、当広域としては、医療専門職の確保をはじめ、被保険者に必要な高齢者保健事業等が提供できるよう、国、県、関係機関や関係団体の理解と協力をこれまで以上に得ることができるよう、被保険者が一日でも長く自立した日常生活を送るための環境整備、地域包括ケア及び地域共生社会づくりの推進を念頭においた「一体的実施」を積極的に推進する。

【石川県後期高齢者医療広域連合・医療懇話会名簿】

任期：R4.4.1～R6.3.31

座長 篁 俊成

副座長 川島 和代

委員区分	選出（推薦）団体	役職	氏名
被保険者を代表する委員 (被保険者代表)	公益財団法人 石川県老人クラブ連合会	会長	須野原 雄
	石川県婦人団体協議会	副会長	安 嶋 弘 子
	公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会	理事	南 忠 治
保険医又は薬剤師 を代表する委員 (医療機関代表)	公益社団法人 石川県医師会	理事	菊 地 勤
	一般社団法人 石川県歯科医師会	理事	宮 田 英 利
	公益社団法人 石川県薬剤師会	常務理事	松 田 泰 美
被用者保険 その他医療保険者 を代表する委員 (保険者代表)	国民健康保険所管課（市又は町）	金沢市福祉健康局 医療保険課長	宮 崎 英 弘
	全国健康保険協会 石川支部	支部長	赤 澤 信 秀
	健康保険組合連合会 石川連合会	理事	田 中 喜 彦
学識経験者 その他有識者 を代表する委員 (有識者)	金沢大学大学院医学系研究科 内分泌・代謝内科学分野	教授	篁 俊 成
	石川県立看護大学 看護学部	学部長	川 島 和 代
	石川県健康福祉部	医療対策課長	表 賢 二
その他連合長が 必要と認める委員	公益社団法人 石川県栄養士会	会長	田 中 弘 美

【広域連合事務局の組織図（令和5年度）】

